

入間川地区中学校統廃合検討協議会 学区部会第5回会議録

- ・開催日時 平成25年3月18日（月） 午後7時～午後8時30分
- ・開催場所 狭山市役所6階会議室
- ・出席者 17名（うち代理1名） ※欠席者7名
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主任
学校教育部参事兼教育指導課長
- ・傍聴者 9名

【会議内容】

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 議 事

（1）統廃合に伴う学区の見直しについて

※①案または②案についての検討

（議長） それでは、①案または②案についての検討ということで、ご意見をいただきたいと思います。

（委員） 前回、自由選択制について市の考え方が示されましたが、あれは市全体を自由学区にするのは無理ということですか。それとも、市全体では無理でも、入間川地区だけ自由選択制にするのは可能ということですか。

（事務局） 自由選択制に関しては、学級数が少なくなることで学校運営に支障をきたすことが懸念されますし、全国的に見ても見直しを図る動きが出ています。地域との連携の視点もありますし、市全体としても、ある程度学区を決める形をとっていますので、入間川地区だけに自由学区を設けることは考えていません。

(委員) その理由だと理解に苦しむというか、ただ、できないと言っているだけにしか聞こえないのですが…。

(事務局) 見直しの動きがあるのも、やはり弊害の方が大きいからだと考えています。やはり、狭山市としては自由選択制を導入する考えはありません。

(委員) 中央1丁目、2丁目あたりは中央中がすぐ近くにありますが、狭山台中に行くとなると、かなりの距離があります。ですから、選択できるエリアを若干設けてもらわないと、困ってしまう子どもや保護者が出てくると思います。東中をなくすわけですし、当事者からの要望に対して、駄目だという話の仕方かどうかと思うのですが…。

(事務局) 学校を選べる特別許可地区を一部のエリアに設けることは考えていますし、そういう部分で柔軟に対応していきたいと思っています。

(委員) 狭山台中は使われないままの教室がたくさんあると思うのですが、そのあたりの受け入れ環境はどうかと心配している保護者もいるのですが…。

(事務局) 学校の環境整備については、保護者へのアンケートや自治会への説明などの際に、ご意見やご要望をお伺いし、可能なものについては統廃合計画に反映させていきたいと考えています。

狭山台中については、校舎と体育館の耐震補強工事は既に完了しており、校舎の冷暖房も整備されています。

(委員) 保護者の方々は、本当は東中を残してほしいと思っているわけですから、そういう方々の意見は十分に聞いてあげてください。

(委員) 統廃合に伴って、東中の教員が狭山台中に重点的に配置されるような予定はありますか。

(事務局) 人事は埼玉県で決めることですので一概には言えませんが、そういった視点も加味されるのではないかと考えています。

今回の統合にあたっては、小学校の統合の時と同様、市で臨時教員を新たに採用したいと考えています。

(委員) 中2、中3で学校が変わる場合、一番気掛かりなのは内申書の問題だと思うのですが…。

(事務局) 学校が変わることで内申書が不利になることは一切ありません。引き継ぎもしっかり行いますので、ご安心ください。不利になることは一切ないということは、ここではっきり申し上げさせていただきます。

(委員) 現在は一部のエリアしか狭山台中を選択できないですが、富士見小としては、全員が狭山台中に行けるようにしてほしいわけです。下の学年がない、例えば3年生だけの中学校をつくっちゃいけないというのは理解できますが、それが無理だという明確な理由を教えてくださいたいです。

(事務局) 必要な教員数を確保できないことにより、学校運営に支障をきたすということです。もちろん、下の学年がないというのは、教育環境的に良くないと考えています。

(委員) 富士見小については、特別許可地区になってない所は泣いてもらうしかないということですね。

(事務局) 申し訳ありませんが、狭山台中も選べる現状の特別許可地区の範囲を拡げることは考えていません。

(委員) ただ、統廃合に伴って、新たに特別許可地区を設定してもらえませんかですね。

(事務局) それは柔軟に対応したいと考えています。ただ、前回の会議で中央中と入間野中という話がありましたが、入間野中につきましても、入曽地区の統廃合で生徒数が増える見込みですので、キャパシティの観点からも、入間野中への通学も可能とする特別許可地区を設定することは考えていません。

(委員) 入間野中がすぐ近くにあるのに、富士見2丁目の奥の方から狭山台中に通うのは大変だというのは、保護者の声としてありますので、そこも考えてもらわなければ駄目です。

(事務局) 入間野中に現在通っている富士見 2 丁目のエリアを拡げるということですか。

(委員) はい、そういうことも含めて我々富士見小としては考えています。

(議長) それでは、①案または②案ということで、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

(事務局) ①案と②案の違いは、現在東中が指定校で堀兼中も選べるようになっている主に沢の区域を、中央中を指定校にするか堀兼中を指定校にするかの違いだけです。富士見小学校区を狭山台中にする点は両案とも同じです。

(委員) 全員で同じ中学校に行ければいいでしょといった考え方をされてしまうと、遠い子ども達は、徒歩ではなく自転車に通学手段を変えなければなりません。私たちとしては、分散しないようにすることよりも、距離が近くて通学の安全が確保できることの方が重要だと考えています。狭山台中に自転車で通学することになったとしても、自転車保険の加入のことなども並行して検討していく必要があると思います。

入間川地区の中学校の統廃合なのに、どうして入間川地区の中学校に通えないのか、やはり疑問です。中央中と入間川中の生徒数が増えないというのは、どうなのでしょう。まずは中央中か入間川中に入れることを考えるべきだし、どうして入間川地区の子どもが地域から出されて、違う地区の学校に通わなければならないのでしょうか。

(事務局) ご指摘のとおりではありますが、基本方針には、近隣地区も含めて通学区を見直すことも示されています。狭山台中については、平成 30 年には 7 クラスになることが予想されますので、そういったことも加味しなければならないと教育委員会としては考えています。

(事務局) 特別許可地区を設けることにより、中央中の生徒数が増えることは期待できると思われれます。

(委員) 特別許可地区にならないエリアの子ども達は、統合してから狭山台中に行くしかないということですか。

- (事務局) 学校経営上、ある程度基本となる通学区は決めなければなりません。
そのうえで、特別許可地区については、どのエリアに設けるか、設けた場合にどのような問題があるかといったことも含めて、今後検討していかなければならないと考えています。
- (委員) 富士見 1 丁目や 2 丁目の子ども達が狭山台中に通学する場合、徒歩や自転車でどれくらいかかるかとか、通学路に危険な箇所はないかとか、そういったシミュレーションをしてみる必要があると思うのですが、如何でしょうか。
- (事務局) それにつきましては、まずは学区を決めて、そのうえで実際に歩くなどして危険箇所を洗い出していきたいと考えています。駅から狭山台中までは、徒歩にして 25 分くらいはかかると思います。
- (委員) それは入間川病院の前の道路を歩いて通うことを想定していると思うのですが、あそこの道は歩道がなくて危険ですから、安全の観点から違う道を使うことも考えられますよね。
- (事務局) ちなみに中学校の通学路の選定は、小学校のように細い道路の部分までは決めませんので、大きな道路に出るまでは、ある程度生徒の判断に委ねられる面はあります。
- (委員) 通学の安全確保の問題は大事なことですので、いまの時点で把握しておきたいところです。普通に歩くのと、保護者目線で歩くのとでは違いがありますので、シミュレーションをする必要はあると思います。
- (議長) 学区を決めた後に実施した方が順序としてはわかりやすいと思います。まずは学区を決めないと前に進みませんので、実際に歩いて確認する作業は、学区が決まってから行いたいと私としては考えています。
- (事務局) まずは学区を決めていただきまして、今後必要に応じて通学路の調査を実施したいと考えています。
- (委員) それは保護者と一緒に実施していただきたいと思います。

(事務局) 委員の方々と通学路を確認していきたいと考えていますが、PTAの保護者をはじめ、なるべく多くの人に見ていただきたいと思っています。

(委員) 保護者の意見を取り入れていただくこともお約束していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(委員) 役所は肝心なことが決まっちゃったら、意見を聴いてやりますって言ったって、なかなかやらないよね…。

(議長) でも、こうやって議論する中で約束してもらっているわけですし、それは行政としての責任だと思います。

(事務局) できないものもあるとは思いますが、できるものはやっていききたいと考えています。

(事務局) そのために議事録を残しているわけですし、できるものは統廃合計画の中に反映していききたいと考えています。

(委員) 狭山台中の方は結構歩道が広いから、全てとは言いませんが、ある程度安全は確保されていると思います。

(議長) それでは、①案または②案ということで意見を言っていただきたいと思っています。

(委員) ①案になった場合、主に沢に住んでいる子ども達は中央中に行くこととなりますが、今までのように堀兼中を選択することはできなくなるのですか。

(事務局) ①案になった場合でも、引き続き堀兼中にも通えるようにしたいと考えています。

(委員) 現在、東中か堀兼中を選べる沢のあたりの子ども達は、中央中、堀兼中、狭山台中の3校から選べるようになるということですか。

(事務局) 狭山台中については、統合時に中2、中3になる東中の在校生に関してのみ、中央中、堀兼中だけでなく、狭山台中も選べるようにしたい

と考えています。

①案は、中央中を指定校にしますが、堀兼中への通学も可能にする、②案は、堀兼中を指定校にしますが、中央中への通学も可能にするということです。両案とも基本的に大差はありません。

(事務局) 現在、東中か堀兼中を選べるエリアについては、東中の在校生に関わらず、今後の新入生も含めてずっと3校のいずれかから選べるようにしてほしいということであれば、そういったことも考えなければならぬと思っています。

(委員) ①案、②案どちらにしても、3校のいずれかから選べるということですね。

(事務局) はい。

(委員) 基本的には①案は中央中で、②案は堀兼中ということですね。

(事務局) はい。

(委員) ①案も②案も変わらないですよ…。それだったら、入間川地区の中学校の人数を増やしたいですので、①案の中央中を基本学区とする案がいいと思います。

(委員) 私も①案がいいと思います。

(委員) 私は①案にも②案にも反対なので、どちらも選ばません。

(委員) ①案、②案のどちらがいいかは正直よくわかりません。私としては、小学校の子ども達がバラバラに別れてもかまわないと思っているし、入間川地区の子どもが狭山台地区の中学校に行くことについても特に気にはなりません。あえて言えば、距離的に近い方がいいと思います。

通学路の変更に関しては、学校の先生、PTAの校外委員、地域の方々、交通指導員など見守ってくれる方々がたくさんいますし、とくに問題はないと思います。奥富小も中央中も随時通学路を変更していますが、とくに問題はありません。

- (委員) 子ども達が中央中に行くことになった時、堀兼中の学校規模はどうか、堀兼中に行くことになった時、中央中の学校規模はどうかといった視点は大事だと思いますし、なるべく規模に差が出ない方がいいと思います。立場的には、なるべく入間川中に生徒が来てほしいという思いがありますので、そういう面では①案の方がいいのかなと思います。
- (委員) 沢地区のあたりに住んでいる方々の意向はよくわからないのですが、私も入間川中ですので、①案にすることで多少入間川中に流れてくるようなことがあるのなら、その方がいいと思います。
- (委員) ①案か②案かについては、よくわかりませんが、検討協議会に対して付帯意見を加えるといった形は可能なのでしょうか。検討協議会には、①案や②案といった結果だけが行くと思うのですが、自由選択制や学区の再編については、今後議論が必要になるところだと思います。付帯意見として、しかるべき時期に学区の見直しを行うといったような文言を付けていただくことは可能でしょうか。
- (事務局) 統廃合計画にそのような付帯意見を盛り込むか否かについては、あくまでも検討協議会で判断してもらうことになります。
- (委員) 仮に統合の時期が平成28年4月となった場合、今の5年生あたりが影響を受けるわけですが、学年の途中で中学校が変わることに関しては、やはり小学校の一保護者としては大きな問題だと捉えております。内申書が不利になることは一切ないとの話でしたが、そのことに関しても、きちんと文言として残してもらいたいと思っています。
- (委員) もっと先見性のある案を市の方から出していただければ、私たちとしてもわかりやすかったのですが、私としては①案か②案かと言われても決められませんし、部会で①案、②案の方向性が出たということを検討協議会に持っていけばいいのではないのでしょうか。
- (委員) ①案か②案かと言われても、該当地区に住んでいるわけではないので、よくわからない面はあります。ただ、後々、学区の見直しを行うことが前提としてあるのであれば、①案でいいのかなと思います。

(委員) 沢の子供会のお母様方にお伺いしましたが、ほとんどの人が中央中に行きたがっております。堀兼中に行く選択肢は全くありません。なぜかという、遠いですし、通うのにも不便だからです。昼間でも真っ暗な所がありますし、大人でも怖いと思う道を通らなければならないわけです。この部活をどうしてもやりたいということで、堀兼中に行きたいという子はいますが、それは、その子の責任でやってもらうしかないと思っています。ですから、沢自治会としては、①案の指定校を中央中とする案でお願いしたいと思います。

(委員) 私も①案でいいと思います。

ちょっと行政に聞きたいのですが、それは、皆さん一人ひとりに意見を聞いて決まりますかということです。昔、入間川が分かれた時に在校生でいましたけど、何もなかったですよ…。東と西に分かれなさいって、それだけで終わりです。私立ではそうはいかないと思いますが、結局、公立なわけですから、行政が動くわけですから、行政で学区を決めて、ここに行きなさいというのが本来なのではないですか。一人ひとりに意見を聴いたって、各々の立場から、ああじゃない、こうじゃないってなるだけで、それを全て行政で対応できますかって聞きたいですよ。皆さんの意見を一つ一つ聞いていたら決まらないですし、聞いていて正直がっかりって感じですよ。公立なのだから、もっと市の方で強く出て、これでどうだといったものを打ち出すべきではないですか。委員が意見を言って市が返答するだけの今のやり方は、逆ではないでしょうか。市の方から、この案でどうですかって押すくらいの気合でやってもらわないと、何時間やったって進まないですよ。ですから、この方向でやっていきたいというものを、ぜひ示していただければありがたいと思います。一つよろしくお願いします。

(委員) 峰としては①案でお願いしたいと思います。

(委員) 旭町としても①案です。柔軟に対応する部分も考えているとのことでしたので、それでいいと思います。

(委員) 私は奥富地区なので、①案、②案のどちらと言われてもわかりません。

(委員) 東急入間川としては、いずれにしても狭山台中ですので、どちらの

案でも結構です。ただ、自由選択できる部分は残していただきたいです。

(委員) 狭山台としては受け入れ側の立場ですので、皆さんで決めた意見を尊重させていただきたいと思います。今後に向けては、駐輪場の確保の問題など、PTAの方でも気になっていることはあるようです。一番大きな問題は通学区だと思いますが、多少イレギュラーになっても、リスクの少ない方に行けるような方法を講じてもらいたいと思います。

(委員) 確認ですが、富士見小のエリアは狭山台中になりますが、特別許可地区で中央中を選べる子も出てくるわけですね。

(事務局) どこに設定するかは今後の検討ですが、その方向で考えています。

(委員) どこにするか今は決まっていなくても、特別許可地区を設けるということは、しっかり文言として入れていただきたいと思います。

(事務局) 特別許可地区については、付帯意見として盛り込む形で如何でしょうか。

(委員) 中央中にも行ける特別許可地区が設けられることは、もっと分かるように明記する必要があると思います。

(事務局) 皆さんの了解があれば、それは可能です。

(委員) 特別許可地区を設定することは可能だということは、書いても問題ないと思いますけど…。

(委員) 特別許可地区をどこに設定するかについては、検討協議会で決めるのですか。

(事務局) そのあたりは、まだ決めていません。少しお時間をいただければと思います。

(委員) 来年度またメンバーが変わってからということですか。

(事務局) 関係する自治会などとの調整もありますし、特別許可地区を設定することは、簡単な話ではないとは思っています。会議を開く場合は、関係する自治会や PTA の方々に委員をお願いすることになると思いますが、もう少し人数を絞った形で行いたいと考えています。

(委員) 特別許可地区というのは自治会区域を基準に設定するのですか。

(事務局) 自治会単位で分けることも考えられますし、道路で分けることも考えられます。

(委員) 自治会としては別々の学校に行かれるのは反対だと思うのですが、自治会長さんの立場としては、特別許可地区を設定することについては、皆さん反対なのではないですか。

(委員) そんなことはないです。どうしても一部出っ張っちゃう部分は出てくると思いますし、こっちの学校に行きたいって個人の意味まで我々がどうこうしようというつもりはありません。大きなエリアで設定されてしまうと正直困りますが…。

(議長) 皆さん、ご意見ありがとうございました。いろいろと意見が出ましたが、部会としては①案ということで結論を出させていただきたいと思えます。

(2) その他

(事務局) 3月27日に検討協議会を開催します。そこでは、学区を決定するとともに、統合の時期についても議論したいと思っています。また、今後は狭山台中の関係者にも協議に加わっていただきたいと考えております。

なお、学区の方向性が出ましたので、この部会は本日で終了とさせていただきます。今まで会議にご参加いただき、ありがとうございました。統合に向け、また皆様からご協力をいただくことがあると思いますので、今後とも宜しく申し上げます。

4 閉 会

【配付資料】

- ◆ 学区部会第4回会議録